

平成19年11月2日

各位

上場会社名　　ダイソーケミックス株式会社  
代表者名　　代表取締役　　村瀬　千弘  
（コード番号　4366　大証第2部）  
問合せ先　　取締役管理部長　二宮　榮規  
TEL　(06)6911 - 9310（代表）

### 訴訟の提起に関するお知らせ（その2）

平成16年10月に地中海で発生した船舶火災に関する標記については、10月9日付当社ニュースリリースにおいて、9月21日に三井住友海上火災保険株式会社他5社の原告が、当社製品を被告商社に対し国内販売したメーカーとして、被告商社とは別に、当社をも被告とした訴額約9,463万円とする訴訟を東京地方裁判所に提起いたしましたことをお知らせいたしました。

さらに10月17日に東京海上日動火災保険株式会社他6社および NYK ARGUS CORPORATION も上記の訴訟提起と同旨の理由から、あわせて訴額約5億5,802万円とする訴訟を東京地方裁判所に提起し、11月1日に訴状の送達がありました。また、三井住友海上火災保険株式会社他5社は、10月19日に損害貨物の追加等で訴額を約1億743万円に変更する申し立てをしており、訴額の総額は、約6億6,545万円となっております。

これまでお知らせしてきましたとおり、当社製品については、被告商社を通じて、既に何度も同様の海上輸送がなされてきましたが、今まで、本件のような船舶火災を経験したことはなく、現時点では、火災の具体的原因やこれに対する当社製品の関連性などの事実関係は未だ明らかとなっておらず、被告商社および当社の法的責任などについても明らかではありません。また、当社としても、当社の法的責任の有無などについて十分に確認できておらず、現時点では本訴訟の帰結につき予測することはできません。

今後、裁判を通じて、本件船舶火災に関する事実関係及び法律関係を明らかにするために、当社独自の立場をも主張していくことで、当社の本件係争における法的な立場を明らかにしていきたいと考えております。

なお、訴訟の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響は不明です。

以上